

久御山町地域公共交通計画策定調査業務 公募型プロポーザル  
提案書作成に関する質問回答

久御山町都市整備部 新市街地整備課  
(久御山町地域公共交通協議会事務局)

令和8年6月19日

上記業務に係る質問について、下記のとおり回答します。

No.	質問	回答
1	仕様書P3「5 業務内容」 (3) 基礎調査③  「久御山町都市計画マスタープラン・立地適正化計画」の策定スケジュール(予定)をご教示ください。	別添の「都市計画マスタープラン・立地適正化計画スケジュール(案)」を参照ください。
2	仕様書P4「5 業務内容」 (5) 地域公共交通協議会の運営支援  現時点で開催時期が想定されていればご教示ください。	地域公共交通協議会の開催時期について、下記を予定しています。 ・令和8年11月中～下旬(調査業務中間報告) ・令和9年2月中～下旬(調査業務とりまとめ報告)
3	仕様書P5「6 提案内容」 ④本業務のスケジュール(業務フロー)  スケジュールを検討するにあたり、もし制約となる事項があればご教示ください。	現時点で特段の制約となる事項はありませんが、スケジュールの検討にあたり下記の点についてご留意いただければと思います。 ・仕様書5(3)②「公共交通に関する現況整理」において、バス事業者から提供される運行に関するリアルタイムデータは京阪バスグループが独自に構築したシステムから提供されるデータとなっているため、分析期間等に関して十分な期間を想定していただければと思います。 ・仕様書5(3)③「上位・関連計画等の整理及び前計画の評価・検証」において、立地適正化計画との整合性の確保は必須となっておりますが、現在、別部署にて当該計画の策定を進めております。については、交通計画との整合を図るための調整、協議期間についても考慮いただければと思います。

No.	質問	回答
4	<p>実施要領 P 4 「5 提案書、見積書の作成及び提出」 (7) 提案書の無効等</p> <p>表紙及び目次はページ制限 (20 ページ) 内に含まれますか。</p>	<p>表紙及び目次も含めて 20 ページ以内で作成ください。</p>
5	<p>実施要領 P 4 「5 提案書、見積書の作成及び提出」 (8) 資料の提供</p> <p>のってこタクシーおよびのってこ優タクシーの利用状況に関する資料等をご提供いただけますでしょうか。</p>	<p>別添の「令和 7 年度のってこタクシー・のってこ優タクシー利用実績資料」を参照ください。</p>
6	<p>実施要領 P 6 「7 提案書を特定するための審査及び評価基準」 (7) プレゼンテーション・ヒアリング</p> <p>ヒアリング時におけるプロジェクターに投影する資料について、提案書の内容をパワーポイントにすることは可能でしょうか。</p>	<p>実施要領に記載のとおり、原則として提出された提案書に基づきプレゼンテーション・ヒアリングを行いません。</p> <p>については、パワーポイントで説明を行なう場合には、提出した提案書をパワーポイントのスライドに分割して貼り付けるなどして説明することは可能としておりますので、提案書作成の際にはパワーポイントでの説明を意識して作成してください。(内容を変えたり説明用に修正せずに同じものをスライドに落とし込んでください)</p>
7	<p>様式 4</p> <p>予定担当者の過去の同種または類似業務実績に記入する業務件数に制限はありますか。また、実績を裏付ける資料 (テクリス等) は必要でしょうか。</p>	<p>業務件数の記載に特段の制限はありません。過去 10 年間の実績の中で京都府内での実績や特筆すべき実績がある場合は必ず記載してください。</p> <p>また、実績の裏付け資料までは求めていません。</p>